

やしま

広報 矢島 11月

平成 14 年第 5 5 9 号

編成・発行／矢島町企画商工観光課 毎月1日発行
秋田県由利郡矢島町矢島町 20 TEL 0184-55-4952
印刷／高瀬館印刷所 FAX 0184-55-2157
Eメール yashima@town.yashima.akita.jp
ホームページ <http://www.town.yashima.akita.jp>



小学校4年生が10月3日(木)稲刈りの体験をしました。前日まで雨続きだった田んぼの中は蒸もかく、湿度が低くなるハブニングもありましたが、児童達は丁寧に稲を刈り取り収穫を喜んでいました。春には田植えも行っており貴重な農作業の体験となりました。

収穫の秋・稲刈りを体験

今月の主な内容

P 2～5 市町村合併説明会
P 7 物産展の開催
P 16 ほけんだより

P 6 金婚式
P 10・11 まちの話題
P 18・19 情報ひろば

合併協議会設立準備会参加へ



市町村合併説明会

9月定例議会開催中に合併調査特別委員会の席上で佐藤町長が「これまでの住民の意向とアンケート結果等をふまえて本荘市由利郡一市七町で行われる合併協議会設立準備会に参加すべき」と表明し、町議会も「積極的に参加すべき」と意見統一がありました。

この結果に伴い矢島町では市町村合併住民説明会を日新館を会場に10月15日・17日・22日・24日の5日間、各地域ごとに行いました。

説明会では佐藤町長が冒頭のあいさつで「合併は歩みよりも大事だが、協議会に参加して矢島町の意見を主張していく」と話されました。その後、説明会資料に基づいて説明されました。

説明会に出席されなかった方もおりますので、説明会資料の内容を抜粋して町民の皆様にお知らせ致します。

市町村合併説明会資料

◎合併協議会設立準備会参加までの経緯

町民へのPR等

期 日	内 容	開催場所	参加人数	開 催 内 容
平成14年 2月～4月	町広報で合併の仕組みを周知			
2月16日	市町村合併フォーラム	日 新 館	200名	専修大学教授 小林弘和氏による基調講演
4月11日	知事と語ろう 市町村合併トーク	日 新 館	役場・議会50名 町民150名傍聴	町議会議員が秋田県知事に対して合併に関しての質問及び要望
6月24日～ 7月5日	市町村合併地域説明会	各地域会館等	543名	各地域の会館等をお借りし、市町村合併論議や矢島町の現状を説明、質問等を集約
7月22日	本荘市・矢島町女性団体 市町村合併交流会	道 益 苑	両女性団体 より50名	本荘市長・矢島町長出席 両団体より市町村合併に対する 意見交換
7月29日	市町村合併講演会	鳥海町紫水館	400名	(財)地方自治研究機構 石原 信雄氏による基調講演
8月下旬	市町村合併に関する意識調査 (アンケート)		1,843世帯の 世帯主全員 抽出1,000人	町民の市町村合併に関する意見をアンケートにより集約

◎合併協議会準備会

参加への意思決定

・町

矢島町は明治22年の町制施行以来、113年間単独町として独立歩の道を歩んできました。これまで先人が営々と築いてこられた重い歴史的背景を十分認識し、住民の意向を的確に反映させながら、健康で住み良い町づくりの全力で努めてまいりました。

しかしながら、現在自治体を取り巻く情勢は、少子高齢化を始め、地方分権の推進が急速に進んでおり、町の行政基盤の強化が一層求められております。

このような中、国では地方制度調査会等において、小規模町村の権限縮小が具体的検討事項となっており、小規模町村の線引きは、まだ不確定ながら人口1万人未満という報道もされており、基礎的自治体としての事務・事業が担えなくなる可能性が出てきました。

また、本町の財政状況は、人口の減少、長引く景気低迷等により税収が伸びず、さら

に地方交付税が減少するとうきわめて厳しい状況にあり、このままでは町政運営に支障をきたすことが予想されます。

このようなことと、町民の意向調査結果から現段階において本荘由利1市7町の合併協議会設立準備会に参加すべきと判断いたしました。

・議会

合併調査特別委員会で、これまでの調査・研究結果と「市町村合併に関する町民への意向調査」において、約58%が合併を進めていくべきとの結果などを踏まえ、1市7町の設立準備会に積極的に参加すべきとの意見の統一をみました。



説明会で挨拶する佐藤町長

◎人口・財政の見通し

(単位：百万円、人)

年度		13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
区分												
歳入	町 税	463	396	378	374	371	367	362	358	355	351	346
	地方交付税	2,082	1,880	1,833	1,787	1,740	1,696	1,650	1,600	1,550	1,500	1,460
	地 方 債	524	616	733	310	954	922	164	159	207	228	78
	その他歳入	1,640	1,537	1,333	1,508	1,636	1,242	1,000	1,000	1,099	1,099	1,000
	合 計	4,709	4,429	4,277	3,979	4,701	4,227	3,176	3,117	3,211	3,178	2,884
歳出	人 件 費	768	764	770	756	762	758	750	760	707	672	627
	公 債 費	658	701	756	942	865	899	930	899	814	777	718
	投資的経費	938	804	888	568	1,443	1,269	285	308	374	409	146
	その他歳出	2,185	2,160	1,863	1,713	1,631	1,599	1,600	1,600	1,599	1,599	1,599
	合 計	4,549	4,429	4,277	3,979	4,701	4,525	3,565	3,567	3,494	3,457	3,090
差 引		160	0	0	0	0	-298	-389	-450	-283	-279	-206
基金現在高		564	569	582	266	11	0	0	0	0	0	0
人 口		6,485	6,381	6,290	6,180	6,074	5,954	5,834	5,695	5,544	5,394	5,250

◎合併により懸念される事項への対応

◎中心部だけが繁栄し、周辺部がさびれる

☆矢島町開発実施計画(10カ年)案における、中学校建築、高齢者住宅の建設、町道整備(榑木田線他)、図書館・先人顕彰館の建設、体育館の建設、ほ場整備等農業施設整備、除雪体制の維持継続、第三セクター(由利高原鉄道、鳥海高原ユースパーク)・路線バスの継続、等を市町村建設計画に組み入れて整備を進めていく。
また、国・県道についても整備が促進される。

◎合併しても行政経費の節約につながらない

☆首長、議員、特別職、職員等の減員による人件費の削減など行政コストの節減になる。
一方、合併特例債の償還など新たな負担が増嵩することもある。
行政経費の節減にならない面もある。
しかし、将来的には厳しく行政改革を進めることによりコスト削減につなげられる。

◎各地域の伝統・文化など個性や特徴が失われる

☆先人により育まれてきた八朔まつり、各地域で保存伝承されている番衆等の伝統文化については、当然貴重な財産として守っていくべきです。また、歴史が取り持つ佐久市、高松市との友好交流は継続される。

さらに、地域においてそれぞれ生まれてきた文化等についても住民皆さんといっしょに保存・伝承に努め、後世に受け継いでいく。

◎役場までの距離が遠くなる

☆支所機能として、住民票、印鑑証明などの窓口サービスは従来どおり継続されるが、現業部門についても責任ある立場の職員、専門知識を有する職員の配置等で支所の機能アップを図り、サービスの向上が図られる。

◎議員数が減少し、地域の要望や意見が行政に反映しなくなる

☆旧市町村ごとに合併市町長の諮問により審議又は必要な事項に意見を述べる「地域審議会」を設置し、旧市町村の意向が考慮できるようになる。



市町村合併について質問する東海林さん(山寺)

◎国・県の支援

1、財政支援

合併特例債等

普通地方交付税

合併直後の臨時的経費に係る

財政措置

・十四億一千万円

(5カ年合計額：普通交付税に上乘せ)

合併算定替

・合併算定替

10年間は合併前の交付税を保障、その後5年間で縮減

特別地方交付税

①合併協議会設置経費等合併準備経費(任意協議会を含む)

②公共料金の統一等の経費

③3年間(合併後の新市に約八億八千万円)

2、財政支援以外の特例

地域審議会

・旧市町村の区域ごとに、合併市町村長の諮問により審議、又は必要な事項に意見を述べる地域審議会の設置

議会の議員の定数、在任に関する特例

①定数特例

②在任特例

共同研究支援事業補助金

※国補助金

合併市町村補助金

七億五千万円(3ヶ年の合計)

合併準備補助金

(法定協議会構成市町村)

※県補助金

共同研究支援事業補助金

約八億八千万円

約一千万円

約一千万円

約一千万円

約一千万円

重点支援地域指定団体補助金

法定合併協議会支援事業

合併市町村特例交付金

過疎債の発行

合併に伴い過疎地域から外れる場合でも、旧過疎市町村の区域の過疎対策事業については過疎債の対象とする。

(矢島町、鳥海町、由利町、東由利町、大内町)

地方税の不均一課税

合併以後5年間に限り、不均一の課税を行うことができない。

地方税の不均一課税

合併以後5年間に限り、不均一の課税を行うことができない。

地方税の不均一課税

合併以後5年間に限り、不均一の課税を行うことができない。

地方税の不均一課税

合併以後5年間に限り、不均一の課税を行うことができない。

地方税の不均一課税

合併以後5年間に限り、不均一の課税を行うことができない。

地方税の不均一課税

合併以後5年間に限り、不均一の課税を行うことができない。

地方税の不均一課税

合併以後5年間に限り、不均一の課税を行うことができない。

地方税の不均一課税

合併以後5年間に限り、不均一の課税を行うことができない。

地方税の不均一課税

合併以後5年間に限り、不均一の課税を行うことができない。

地方税の不均一課税

合併以後5年間に限り、不均一の課税を行うことができない。

地方税の不均一課税

合併以後5年間に限り、不均一の課税を行うことができない。

地方税の不均一課税

合併以後5年間に限り、不均一の課税を行うことができない。

地方税の不均一課税

合併以後5年間に限り、不均一の課税を行うことができない。

地方税の不均一課税

合併までの今後のスケジュール(案)

平成14年10月28日	1市7町の首長・議長協議会開催
	各首長の意向表明
	合併協議会準備会の設置
12月	法定協議会設置議案提出
	同 関係補正予算案提出
平成15年	第1回法定協議会開催

説明会において出された質問

Q、地域審議会とはどのような組織なのか？

A、議員数が減少し町民の声が届きにくくなるので、旧市町村単位に自治区を設けて、その地域の意見を反映させる仕組みである。だが、地域審議会で決定したことが必ず実行できるという強力な権限は無い。

Q、細やかな行政サービスができるのか？(除排雪への不安・窓口行政のサービス)

A、除雪の直営は現在矢島町、鳥海町、東由利町のみ。協議会の中で直営でやってほしい旨主張していく。窓口行政は効率化だけを求めたものではない。サービスの低下にならないように要望していく。

Q、起債可能額が498億円だが、中学校建設に使用できるのか？

A、498億円は17年4月以降の事業に該当される。中学校建設年度はまだ決定していないので該当できるか、これから検討していく。

Q、赤字の第三セクターは切り捨てられるという不安があるがどうか？

A、花立観光の拠点でもあるので、現在は赤字であるが存続するよう主張していく。

Q、田んぼについている水路の整備が進んでいるが、合併後も現在の方式で行っていただけるのか？(矢島町独自の個人負担金の軽減)

A、合併は、負担は低く、サービスは多くが基本である。矢島町の方式を協議会の中で主張していく。

Q、町有林(入会林野)の取扱いはどのようになるのか？

A、議員・職員で学識経験者を招いて勉強会を行っているが、結論には至っていない。今後とも検討をかさねて町民が不利益にならないように考えていきたい。

金婚式を迎えられたご夫妻

(敬称略)

ご夫妻名	地区名
佐藤 秀友 ・ キヨ	矢島町
植田 久三 ・ ハルヨ	新道
佐藤 慶一 ・ 貞子	山寺
佐藤 雄藏 ・ キヨノ	
小野 善造 ・ ケイコ	下山寺
熊谷 正太郎 ・ 光子	栄町
佐藤 吉左衛門 ・ チヨ	
佐藤 柳四郎 ・ エシ	新城
松田 宣 ・ ハナ子	
佐藤 大藏 ・ ハツ	水上
佐藤 與四郎 ・ チセ	沢
佐々木 齊 ・ ミツエ	内
佐々木 信一郎 ・ ミヤ	
佐々木 一太郎 ・ 姫子	在
三浦 邦雄 ・ ナミ	
三浦 徳三 ・ キタ子	
三浦 兵三 ・ トミ	持子
伊豆 泰藏 ・ アイ	
佐藤 廣男 ・ ヤエ子	上野
金崎 金一 ・ ミセ子	十二ヶ沢
茂木 留七 ・ セツ	坂之下
茂木 慶一郎 ・ ツギ	
佐々木 金治郎 ・ サダ	新所
土田 八三 ・ アイ	
佐藤 信男 ・ チエ	九日町
藤田 寅夫 ・ フサ	上原
今野 儀市 ・ フミ子	荒沢
佐藤 五郎 ・ キエ	針ヶ岡

喜びも苦勞も共に50年

平成14年度 矢島町金婚祝賀会

10月23日(水)日新館において、平成14年度矢島町金婚祝賀会が開催されました。今年度の金婚式対象者は昭和28年に結婚された28組の方々と、その内20組が出席されました。祝賀会の前にご夫婦の記念撮影が行われ、二人で久しぶりに写すのか、照れながら記念撮影に臨んでいました。

祝賀会では金婚式を迎えられた方々へ佐藤町長より記念品(博多人形 寿高砂)が手渡されました。佐藤町長より「50年の間には幾多の苦勞もあつた事と思います。長年にわたり矢島町の発展にご尽力された皆様に感謝いたしませう」とお祝いの言葉が贈られました。

祝賀会では踊りの会より演芸が披露され祝宴に花が添えられるなど、和やかな雰囲気でした。

金婚式を迎えるまでの50年はいかがでしたかと尋ねると、「自宅で濁酒飲んでの結婚式でした。人に言えない苦勞も多くありましたが、家族と一緒に暮らしていることが何よりの幸せです。そして、苦勞を共にしてきた母ちゃんにありがとうと感謝しています。」と今野儀市さん(荒沢)が話してくれました。

皆様の今後益々のご活躍を期待いたします。



友好都市・交流都市の物産展開催

11月2日(土)・3日(日) 午前9時～午後5時(屋内運動広場)において、友好都市・交流都市の物産展を開催いたします。

友好都市 長野県佐久市

信州本生そば	1袋	300円
信州りんご	1袋	500円
信州手造りみそ	1kg	700円
ブルーベリーワイン		1,200円
その他米焼酎		1,200円
純米原酒		1,200円

交流都市 香川県丸亀市

手打ちうどん実演販売		
(かけ・しょうゆ)		250円、釜玉300円)
丸亀うちわ	1本	400円～
半生うどん	1袋	400円
しょうゆ豆	1袋	200円

クラッシュギア大会・さぬきうどん早食い大会参加者募集のお知らせ

子供に大人気の「クラッシュギア」大会と、交流都市である香川県丸亀市のご協力により「さぬきうどん早食い大会」が開催されます。参加者が定員に達しない場合は、当日の飛び入り参加も受付いたします。いずれも参加無料となっておりますので、ふるってご参加ください。

クラッシュギア大会

11月2日(土) 午前10時～
受付 午前9時30分～10時
年齢制限無し。レギュレーションはノーマルカスタムクラスです。

さぬきうどん早食い大会

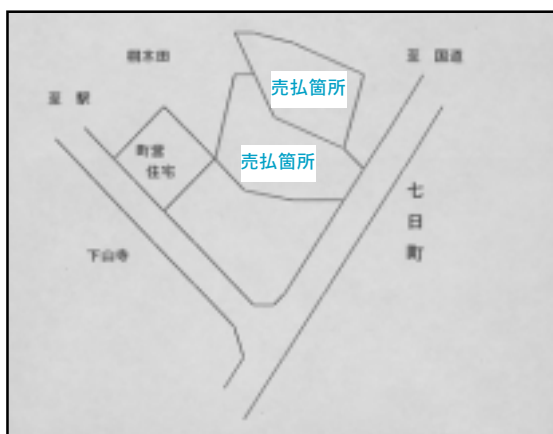
11月3日(日) 午前11時～
受付 10時30分～11時
男子個人戦、女子個人戦、団体戦(男性2人、女性1人)に分かれて行います。

問い合わせ先
企画商工観光課
TEL 55-4953

国有財産(土地)の売り払いのお知らせ

下記の土地を一般競争入札により売り払いします。

所在地 矢島町七日町字榎木田6番地1 外1筆
地目及び面積 (宅地) 4,514.76㎡
入札日時 平成14年11月6日(水)
午前10時45分締切
入札場所 由利森林管理署入札室



問い合わせ先
由利森林管理署業務課管理係
TEL 22-1076

秋田地方法務局矢島出張所

移転のお知らせ

今まで矢島出張所での取扱われていた登記事務が、統合により11月5日(火)から本荘支局で取り扱われます。
名称 秋田地方法務局本荘支局
所在 〒015-0001
本荘市出戸町字給人町17番
本荘合同庁舎内
TEL 24-1200
FAX 23-0360



**絶対ダメです
不法投棄!!**



写真は、鶯大橋の橋脚付近に不法投棄されたと思われる農業用のビニールです。

これは、本来産業廃棄物として適正に処理されるべきゴミであり、ルールを守ることで面倒なため、安易に捨てられたと思われます。今後、このような状況が続くようであれば、警察署と

も相談をしながら厳しく対処して参りますので、心当たりのある方は、速やかに適正処理をしてください。

また、このようなゴミを含め焼却処分することも禁止されておりますので、ご注意ください。ご連絡先

生活・環境課 環境安全係
TEL 55-4959

環境監視員を再任

不法投棄防止を目的とし、巡視活動等を行う環境監視員に次の方が再任されました。

佐藤 茂 氏 (下山寺)
豊島 靖喜 氏 (郷内)

無火災の町へ

秋の火災予防運動実施

11月3日(日)～9日(土)まで秋の火災予防運動が実施されます。

矢島町消防団では、防火パレード、機械器具点検、水源整備点検、婦人消防クラブと合同で各家庭の火の元検査、期間中の警戒勤務が実施され



ます。家庭での暖房など火の取扱いに十分注意しましょう。

**“あなたの車は大丈夫!!
しっかりと施錠を”**

先に実施された『全国地域安全運動』期間中、車のロック(施錠確認)パトロールを町内の金融機関・事業所等の駐車場、町営駐車場にて行いました。

驚くことに、車に施錠がされていないものが多く見受けられ、なかにはカギもつけっ放しというケースも有り、防犯意識があまり感じられませんでした。

少しの時間車から離れる時でも必ず施錠をする習慣を身につけ、被害者にならないよう気をつけましょう。



**高齢者世帯の方々へ
雪よせの手伝いを致します**

高齢のため、住居の出入口や非常口等の雪よせが困難な方に、雪よせのお手伝いをします。(対象となるのは住居の出入口で、屋根の雪下ろしは利用できません)

この福祉サービスは、単身高齢者等の自立した生活を援助する「軽度生活援助事業」のひとつとして実施されるもので、昨年は約60世帯の方々が利用されております。

★対象者
おおむね65歳以上の単身世帯又は70歳以上の高齢者のみの世帯で雪よせが困難な方

★利用限度回数
12月 5回、1月 10回
2月 10回、3月 5回

★利用料金
1回につき 一千元
ただし、個人負担 一百分

町負担 九百分
※今年度、新しく利用を希望される方は、事前に申請が必要ですので左記まで御連絡下さい。

(申込み・問合せ先)
矢島町役場福祉保健課

TEL 55-4960

活躍の記録

本荘市由利郡卓球
スポーツ少年団大会
10月13日(日)

一部 第3位
矢島スポ少Aチーム男子

二部 第3位
矢島スポ少Bチーム男子

象潟奥の細道剣道大会
9月29日(日)

小学校団体
準優勝 矢島スポ少

女子個人
小学校6年

準優勝 佐藤 綾子(上新荘)
中学校2年

準優勝 金子 あや(下山寺)
3位 佐藤まゆ子(荒 沢)

郡市少年武道練成大会
10月6日(日)

小学校男子団体
準優勝 矢島スポ少

小学校個人
小学校3年以下(男子)

3位 伊東 成毅(下山寺)
3位 真坂 脩平(田中町)

小学校5年(男子)
準優勝 佐藤 彬(上野平)

3位 佐藤 基(上野平)
小学校6年(女子)

準優勝 佐藤綾子(上新荘)

国保保健事業

「健康調査事後指導研修会」

のお知らせ

35才～69才までの国保加入者の皆様を対象に「健康調査」を実施致しました。ご協力ありがとうございました。ご協力ありがとうございました。

皆様にご協力いただいた皆様にご郵送致しますが、今後の生活にお役立ていただきたいと考え、「事後指導研修会」を開催致します。

詳細につきましては結果表に同封いたしますが、ふるってご参加ください。又アンケートにつきましても「健康やしま21計画」策定の資料とさせていただきます。

日時 11月15日(金)
午後1時30分

会場 日新館町民大ホール
講師 秋田大学
保健管理センター

所長 苗村 育郎氏
(質問票開発者)

研修テーマ

【生活習慣と痴呆予防】

☆この研修会は調査対象とならなかった方など、どなたでも参加できます。

☆問い合わせ先

福祉保健課

TEL 55-4960

インフルエンザ予防接種

について

健康推進員の方を通じて既にチラシを全戸配布しておりますが、10月21日より65歳以上の接種希望の方を対象としたインフルエンザ予防接種を実施しています。

インフルエンザ予防の基本は、流行前に予防接種を受けることです。インフルエンザ予防接種の効果持続期間は接種後2週間から約5カ月間とされています。

予防接種を希望する65歳以上の方は、1月31日までは受けられますが、早めの接種をおすすめいたします。自己負担額は千三百円です。

☆問い合わせ先
福祉保健課

TEL 55-4960



骨々健康教室から

ワンポイントアドバイス

骨粗しょう症検診受診者を対象に《骨々健康教室》を開催しました。指導してくださいました浜出医師は骨粗しょう症の典型的な症状として

① 1年間に2cmの身長低下。
② 腰が「く」の字に曲ってきた。
③ 背骨の痛み。
④ 骨折。

をあげられました。骨粗しょう症の予防として

① 偏食しない。
② 胃腸病を防ぐ。
③ ホルモンバランスを保つ為にも婦人病を防ぐ。
④ たばこを吸わない。
⑤ 塩分・糖分をとり過ぎない。
⑥ 蛋白質を積極的に摂る。
⑦ 野菜をたっぷりと摂る。
⑧ 運動不足を防ぐ

ということをあげられました。「矢島町にはウォーキングを

している人がたくさんいてすばらしい。下半身の骨密度と同様に、腕の骨密度も高める

ためにはニギニギ運動(手のひらに何かを握り、強く握ったりゆるめたり・・・)をし

ながら歩くのがより効果的、ぜひ実践してみてください」とアドバイスがありました。

結核に「」用心!

結核は決して過去の病気ではありません。現在でも国内では、年間約4万人の新たな結核患者が発生し、本荘由利地域でも平成13年中に15人の方が結核を発病しています。

しかも最近、学校・医療機関・老人関係施設などでの集団感染や、痰の中に結核菌が出て周りの人への感染が起りやすい重症の結核患者の増加など、様々な問題が出てきており、私達一人一人が真剣に予防に取り組む必要があります。

この機会に「結核」をもう一度よく知って、感染を予防しましょう。

① 咳が2週間以上続くようであれば、風邪だと思いつまないうちに受診しましょう。

② 年に1回検診を受けましょう。1枚のフィルムから様々な健康情報が分かります。

③ お子さんを結核から守るBCG接種を受けましょう。生活が不規則になりがちな20代の発病に注意。

中学校男子団体

準優勝 矢島中学校

3位 矢島中学校

3位 佐藤 薫(荒沢)

3位 佐藤 裕平(谷地沢)

2位 佐藤まゆ子(荒沢)

優勝 金子 あや(下山寺)

2位 佐藤まゆ子(荒沢)



秋季囲碁大会 (廣祐寺)

優勝 網島 紘治 七段

準優勝 佐藤 光造 五段

3位 小番 幸一 四段

4位 鈴木 宏規 四段

少年少女の部

優勝 真坂 純平 12級

北島七郎氏 食品衛生功労者 厚生労働大臣表彰受賞

この度、東京都明治座において長年にわたり矢島食品衛生協会長として、地域住民に食品の安全と公衆衛生の増進にご尽力されました功績に対し、北島七郎氏が厚生労働大臣より表彰されました。

受賞のお喜びを申し上げるとともに、今後の更なるご活躍をご期待申し上げます。



第29回秋田県 交通指導隊大会の開催（10月18日）

秋田市文化会館において、第29回秋田県交通指導隊大会が開催されました。大会の中で表彰式が行われ、矢島町から下記の隊員が長年の交通指導隊活動の功績により表彰されました。

永年勤続（20年）表彰 副隊長 佐藤 光男

7年以上勤続優良隊員表彰 隊員 柿崎 清實

また、大会の終わりには、県連合会理事でもある矢島町交通指導隊佐々木榮悦隊長の大会宣言が朗読され、交通安全活動の推進と無事故への決意を新たにしました。

矢島高校生花立にブナ植樹 （10月8日）

矢島高校生330名が学年ごと3回にわかれブナの苗木を植樹しました。この日は天気が思わしくなく雨の降るあいにくの天気でしたが、生徒達は一生懸命植樹し、添え木には自分の名前と思い思いの言葉を書き残していました。

このブナは鳥海山麓一帯にブナの森を再生させようとい行われました。50年後、100年後には鳥海山にブナの森が蘇ることでしょう。



まちの話題



第27回町長旗争奪野球大会 （10月20日）

5月上旬からナイターで行われてきた町長旗野球大会の決勝トーナメントが多目的運動広場で行われ、TDK-ACCチームが町長旗を手に入れました。各チームの今後の活躍を期待します。

最優秀選手 猪股 英之さん（TDK）（中）

優秀選手 真坂 徳夫さん（TDK）（右）

敢闘選手 菊地 勝大さん（消防署）（左）



木村喜一氏 防犯栄誉銅章を受賞

平成14年度全国地域安全運動の実施にあたり、長年にわたる防犯活動への功績が認められ木村喜一氏（上新莊 矢島町防犯協会長・矢島町防犯指導隊長）が、(財)全国防犯協会連合会長より防犯栄誉銅章を受賞されました。

今回の受賞を心よりお喜び申し上げますと共に、今後更なるご活躍をご期待申し上げます。

見どころ案内人 矢島町の旧跡を案内（10月1日）

中高年者グループふれあい交流研修会が矢島町において行われ、矢島町見どころ案内人の会が始めて矢島町を案内して回りました。

この日は角館町から25人、太田町から20人が矢島町を訪れ、矢島町の名所・旧跡（家中地内）を見学、午後からは活動の事例発表会なども行われ他町のグループと交流を深めました。



まちの話題



由利高原鉄道特産品祭り （10月12日）

由利高原鉄道特産品祭りが駅前広場において開催され、多数の来場者で開場は大いに賑わいました。無料列車も運行されたこともあり本荘市方面から200名以上が特産品祭りにつけ、我先にとお目当ての商品に足を進めていました。中には終了時間前に品物が無くなる出店もでるほどで、この他イベントではミニコンサートや、餅つき体験、沿線写真コンテストの表彰式も行われ盛り上がりしました。



第11回町長杯一般男女バレーボール大会 （10月14日 体育の日）

第11回町長杯一般男女バレーボール大会が、矢島勤労者体育センターを会場にして行われました。

スポーツの秋の一日、選手達はさわやかな汗を流し、熱戦を繰り広げておりました。

試合結果は次のとおりです。

男子の部 優勝 STAR 準優勝 MAX
女子の部 優勝 エンジェル 準優勝 コスモス
（4年連続）



町職員給与の実態をお知らせします

町民の皆さんに町職員の給与の実態をお知らせします。

町職員の給与は国家公務員の給与を基準として、町議会の審議を経て町条例に定められております。給与は、基本給与として給料と扶養手当から成り立っております。

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	参 考 平成12年度の 人件費率
13年度	6,381人	4,549,268千円	155,327千円	791,513千円	17.4%	14.9%

(注) 1. 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

2. 住民基本台帳人口は、平成14年3月31日現在の人口です。

2. 職員給与費の状況

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
14年度	72人	298,019千円	41,519千円	130,600千円	470,138千円	6,530千円

(注) 1. 職員手当には、退職手当は含みません。

2. 給与費は当初予算に計上された額です。

3. 職員の初任給（平成14年4月1日現在）

区 分		矢 島 町		国	
		初 任 給	採用2年経過日	初 任 給	採用2年経過日
一般行政職	大学卒	174,400円	188,900円	174,400円	188,900円
	高校卒	141,900円	151,800円	141,900円	151,800円

4. 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額（平成14年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数			
		0年～9年	10年～19年	20年～29年	30年以上
一般行政職	大学卒	217,480円	324,433円	405,300円	419,300円
	高校卒	179,667円	261,100円	369,747円	421,812円

5. 職員の平均給料月額及び平均年齢（平成14年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	344,779円	42.10歳

6. 一般職の級別職員数（平成14年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
標準的な職務内容	主事補、技師補	主事、技師、保健婦	主任	主査	係長	補佐、参事、室長	課長、局長、次長、主席参事、館長	主幹、総務課長	
職員数	3人	5人	12人	7人	9人	22人	9人	5人	72人
構成比	4.2%	6.9%	16.7%	9.7%	12.5%	30.6%	12.5%	6.9%	100.0%

7. 職員手当の状況

(ア) 期末・勤勉手当 (単位：ヵ月分)

区 分	6月期	12月期	3月期	合 計
期末手当	1.45	1.55	0.55	3.55
勤勉手当	0.6	0.55	0.0	1.15

※国・県と同じ支給割合となっています。また、国と同じく職制上の段階、職務の級等による加算措置を設けています。

(ウ) 特殊勤務手当 (平成14年4月1日現在)

手 当 の 種 類	町税等徴収事務、伝染病防疫作業、特殊・大型自動車作業、ボイラー作業
職員全体に占める 手当支給職員の割合	8.1%
支給対象職員1人 当たり平均支給額	7,000円

(イ) 退職手当 (単位：ヵ月分)

区 分	限度額	勤続20年	勤続25年	勤続35年
自己都合	60.00	21.00	33.75	47.50
勤奨・定年	62.70	28.875	44.55	62.70

※退職したときの給料月額に、退職事由及び勤続年数により一定の支給割合を乗じて支給されます。

(エ) 時間外勤務手当

12年度		13年度	
支給総額	職員1人当り 支給総額	支給総額	職員1人当り 支給総額
18,670千円	212千円	15,850千円	180千円

(オ) 扶養手当、住居手当、通勤手当の月額 (平成14年4月1日現在)

区 分		矢 島 町	国
扶 養 手 当	配偶者	16,000円	16,000円
	配偶者以外の2人目まで (扶養親族でない配偶者がいる場合の1人目) (配偶者がいない場合の1人目)	6,000円	6,000円
		6,500円	6,500円
		11,000円	11,000円
	その他	3,000円	3,000円
	満16歳年度当初から満22歳年度末までの加算額	5,000円	5,000円
住 居 手 当	借家 (支給限度額)	27,000円	27,000円
	自家	1,000円	1,000円
	自家で新築から5年目まで	2,500円	2,500円
通 勤 手 当	交通用具 (自家用車等) の利用の限度額	20,900円	20,900円

8. ラスパイレス指数の推移について

年 度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
ラスパイレス指数	93.9	93.8	95.7	94.6	95.3

9. 特別職の報酬等の状況 (平成14年4月1日現在)

区 分	報 酬 月 額	期 末 手 当
町 長	810,000円	6月期・・・1.45ヵ月分 12月期・・・1.55ヵ月分 3月期・・・0.55ヵ月分 計・・・3.55ヵ月分
助 役	630,000円	
収入役	590,000円	
教育長	560,000円	
議 長	280,000円	
副議長	240,000円	
議 員	225,000円	

10. 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

職員数の () は一般職

区 分 部 門	職 員 数		対前年増減数	主な増減理由
	13年	14年		
一般行政部門	議 会	(1) 2人 (1) 2人		
	総 務	(9) 10人 (9) 9人	△1	他部門への異動による
	税 務	(9) 9人 (9) 9人		
	農 林	(10) 13人 (11) 17人	(1) 4	業務増によるスタッフ充実
	企画商工観光	(7) 9人 (7) 8人	△1	他部門への異動による
	建 設	(6) 6人 (5) 5人	(△1) △1	〃
	生活・環境	(7) 8人 (7) 7人	△1	〃
	福祉保健	(9) 11人 (9) 11人		
小 計	(58) 68人 (58) 68人			
収入役部門	会 計	(2) 3人 (2) 3人		
	小 計	(2) 3人 (2) 3人		
特別行政部門	教 委	(8) 10人 (8) 10人		
	小 計	(8) 10人 (8) 10人		
公営企業部門	水 道	(5) 7人 (4) 5人	(△1) △2	他部門への異動による
	小 計	(5) 7人 (4) 5人	(△1) △2	
合 計	(73) 88人 (72) 86人	(△1) △2	退職 (3名)、採用 (1名)	

森林整備地域活動支援交付金制度について

◎交付金制度の対象となる森林

森林施業計画を立て、町長の認定を受けた森林が交付金制度の対象となります。

※森林施業計画とは所有する森林について造林、保育、伐採などの森林施業に関する5ヶ年の計画を作成し、町長の認定を受ける制度で、この計画に基づいて施業が行われた場合、補助の面で優遇措置が受けられます。造林関係補助金については、この計画に基づいて実施されることによりはじめて68%の高率補助が適用となります。

◎対象となる森林（積算基礎森林）とは

- ①林齢が、協定時に35年生以下である人工林
- ②林齢が、協定時に36年から45年生の人工林で、次の全ての要件を満たした森林
 - a 市町村森林整備計画で定める「水土保全林」または「森林と人との共生林」
 - b 森林施業計画において間伐施業等を計画している森林
 - c 施業が35年生以下の森林と一体的に行われる森林で、計画のあるもの
- ③林齢が、協定時に60年生以下で現在まで育成天然林施業を実施したもの及び今後5年間に計画（実施）された天然林

◎行わなければならない対象行為

対象森林において、協定期間を通じて行われる森林施業の実施に不可欠な地域活動を次の①～③の行為のいずれか一つ以上を毎年度実施することが必要となります。

- ①森林の現況調査
 - ②施業実施区域の明確化作業
 - ③歩道の整備等
- ・その他（上記行為の結果のとりまとめ、通信連絡等）

◎交付の要件

交付を受けようとする場合は、あらかじめ森林施業計画を立て、町長の認定を受け、森林施業計画を遵守し、かつ、町長との間で交付金に関する5ヶ年にわたる協定を締結し、それに基づいた対象行為を行わなければなりません。

◎交付金の単価及び交付額

対象となる積算基礎森林に1ha当たり1万円を乗じた額が平成18年度まで毎年交付されます。

◎交付金返還等

交付金協定を廃止、違反した場合は、自然災害などの不可抗力の場合を除き、原則として協定締結時にさかのぼって交付金を返還することが必要となります。

◎その他

詳しくは農林課林業係（55-4956）、森林組合（56-2242）にお問い合わせ下さい。

～この社会あなたの税がいきている～ 11月11日～17日は「税を知る週間」です。

君のハートよ位置につけ

秋田わか杉国体

2007 第62回国民体育大会

矢島町はソフトボール成年女子競技の開催地です。

“こちら情報センター”

光ファイバ事業 (YB ネット)
加入申込キャンペーン実施

申込期限延長!



11月2日～4日の3日間にわたり行われる産業文化祭において「地域情報化展」を開催します。

展示内容は、今年度実施する光ファイバ事業紹介や来年3月から開始を予定しているインターネットサービス「YBネット」の紹介と加入申込キャンペーンを行います。

(10月10日の仮申込期限を延長しました。)

加入申込キャンペーンでは、説明会時よりさらに安くなった費用等の紹介、ISDNや光ファイバ等との通信速度の違いを擬似体験できるコーナーを設けます。

この他、たくさんのコーナーを設けて町民皆様の多数のご来場をお待ちしております。ぜひお立ち下さい。

「地域情報化展」

- YB ネット加入申込キャンペーンコーナー
説明会よりさらに初期費用がプライスダウン
- インターネット体験コーナー
ノートパソコンで簡単インターネット
- なんでもパソコン相談コーナー
そろそろパソコンやインターネットを始めたい方に
- イベント映像コーナー
小学校「ふれあい発表会」
中学校「合唱コンクール」等

期 日 11月2日(土)～4日(月)

場 所 矢島町日新館 研修室

テレビ電話今月の配信予定

11月3日 芸能発表会

配信を希望される方は役場企画商工観光課へ(55-4952)申込み下さい。

TV電話ビデオ・オン・デマンド装置

下記電話番号にダイヤルすることにより各種情報を見ることができます。

行政・福祉情報	29-5020
観光・イベント情報	29-5021
公共施設予約状況	29-5032

ホームページアドレス

<http://www.town.yashima.akita.jp>

メール

kikaku@town.yashima.akita.jp

やまめ十月例会

秋日和猫のアクビに光る髭

正木 礼子

来た用を忘れし厨そぞろ寒

佐藤 勝男

寺泊り売り手買い手の鮭の競り

斎藤 茂

廃坑の煤あと黒し昼ちろ

佐藤木の実

第三〇回

矢島短歌会九月例会秀歌

選者 藤田嘉樹

戦時中つぎ当てて穿きしモンペ
はく友は笑えど吾れ捨て難く

東海林つね子

暮れなづむ城下の町に菩提寺の
愛の鐘鳴る子等に届けと

佐藤アヤ子

ゆくり無く梅の木坂を思い出す
父に負われて下り来しこと

伊東 房代

裏庭に捕りし螢を部屋ぬちに放
ちて孫ら喜びめぐる

佐藤利也子

玉のれん静かに揺らす風ありて
まどろみおれば人の訪う声

富田 かよ

自転車の荷台に揺らるる子を見
れば祖父に逢いたし笑顔遥けく

佐藤千賀子

朝の日課テレビ体操励みつつ
老月もまだ働ける

たまもの舞茸ご飯先ず亡母に

金子 京子

えびす講思い出の味山の幸

斎藤 瑞

溪紅葉温泉に浸り聞く銀山史

佐藤柳四郎

水澄むや長命池の錦鯉

佐藤アヤ子

炊き立てを先ず仏前に栗御飯

鞍馬 賢治

外人の女将の温泉宿灯の親し

北島やす雄

正木 礼子

寝たきりの友の傍ら演歌聞き口
遊みつつ過ぎし日手操る

佐藤 洋子

明日の予定記憶に書き目覚む
れば老いの兆しかあらかた臚

茂木 富子

宵宮に亡夫好物のささぎ豆ふつ
くらと煮て紫苑と供う

桜庭 恭子

老いわれに仕事のあるを喜ぼん
緋の着物縫いつつ思う

金子 京子

ゆるやかに体をかわせる鯀の前
兄、夫、吾と肩並べ立つ

佐藤 幸子

わが拜む師の歌碑の面になびき
来る薄尾花に蜻蛉群れおり

金子 四郎

講師詠
夏空に発電風車まわる見ゆ玩具
めくほど小さく遠く

藤田 嘉樹

ほけんだより

大腸がんは1950年頃に比較すると6倍近く増加しています。原因は食生活の欧米化。特に動物性脂肪・たんぱくの摂取量の増加と、食物繊維の摂取量の低下が大きな要因です。しかし、大腸がんは、数あるがんの中でも治りやすいがんです。早期であればほぼ100%治癒します。

最近、集団検診の便潜血反応が陽性だったので、検査を受けてみたら早期がんが見つかったという例が非常に増えています。年に1回は検診を受けましょう。

この検診は2日間の便を検査するもので、事前に問診票と検査セットを配布します。検診当日に本人が来られずに代理の方が来られる場合でも、問診票に記入漏れが無い場合は受付致します。(40歳以上の方が対象です)

◆◆大腸がん検診が始まります◆◆

《相談・健診》

◎なんでも健康相談

日時 11月29日(金)
午前9時30分～11時30分
場所 保健センター
※健康に関する相談、体脂肪率や血圧測定、赤ちゃんの計測など実施しています。お気軽にいらして下さい。

◎乳児健診

日時 11月29日(金) 午後1時
場所 保健センター
対象 平成13年11月生
平成14年1・4・7月生
(持参するもの)
母子手帳、記入したアンケート用紙、バスタオル
※7月生の方は「母子健康相談票」を持ってきて下さい。

《予防接種》

◎ポリオ

日時 11月27日(水) 午後1時
場所 保健センター
対象 平成14年7月生まれまでで2回投与していない乳幼児
※母子手帳と記入した予診票を持参して下さい。

◎日本脳炎1期(要予約)

日時・場所
※下記のうち接種を希望する医院に予約の電話をして下さい。
11月12日(火) 大井医院
11月19日(火) 木村医院
11月25日(月) 佐藤医院
受付時間 午後1時30分～2時
対象 ①平成11年12月生まれまでで2回終了していない幼児
②I期2回目終了後1年経過した幼児
※母子手帳と記入した予診票を持参して下さい。

◎健診・予防接種の日程は矢島町のホームページ・iモードでも御覧いただけます。
《ホームページアドレス》
<http://www.town.yashima.akita.jp/>
《iモードアドレス》
<http://www.town.yashima.akita.jp/fukusi/fukusi/imodo.html>

平成14年度 大腸がん検診日程表

月日	会場	時間	対象地区
11月11日(月)	谷地沢会館	9:30～9:45	谷地沢・桃野
	熊之子沢会館	10:00～10:15	熊之子沢・濁川・大谷地
	荒沢会館	10:30～11:00	荒沢・矢越
	大川原会館	13:30～14:30	長泥・大川原・新町
	坂之下会館	14:45～15:30	坂之下郷内・坂之下
11月12日(火)	上原会館	9:30～9:45	上原
	金ヶ沢会館	9:55～10:10	金ヶ沢
	田沢会館	10:20～10:35	田沢
	須郷田会館	10:45～11:00	須郷田・成沢
	新所会館	13:30～14:20	新所・元町郷内・御嶽
11月13日(水)	九日町会館	14:30～14:45	九日町
	木在会館	9:30～9:50	木在
	杉沢会館	10:10～10:50	砂子沢・杉沢・沢内・小坂戸
	川原小坂会館	11:00～11:30	川原小坂・田中
	立石児童館	13:30～14:00	持子・八ツ杉・中山・上野・上野平・十二ヶ沢・軽井沢
11月14日(木)	中屋敷児童館	14:15～14:35	中屋敷
	上新荘会館	14:45～15:00	上新荘
	福社会館	9:30～11:30	矢島町・家中新地・丸森・田中町・新丁・館町・七日町・新道・城新・水上・上ノ山小杉沢・針ヶ岡
	保健センター	13:00～15:00	羽坂・山寺・下山寺・豊町・柴町・柴町住宅・小田・沖小田・小田住宅・築館

※割り当て日以外でも、期間中都合の良い日に受診して下さい。

年 金 コ ー ナ ー



「いざというとき」にあなたを支えます！

公的年金

国民年金や厚生年金などの公的年金は、現役世代が納める保険料を高齢者世代の年金として支給し、現在の現役世代が将来高齢者になった場合、次の世代に支えられる『世代間扶養』の仕組みで成り立っています。

公的年金がなかったら、老後の生活は自分の子供に頼るか、若い時から貯蓄しておくなどして備えることとなります。平均寿命が延びるなか、個人の貯蓄だけで老後に備えるには限界がありますし、少子化が進む中では子供に頼ることもむずかしくなっています。

そこで長い老後を安心して暮らせるように、社会全体で高齢者世代を支える仕組みとして、公的年金が必要となります。

矢島町の受給者数と受給総額（平成13年度事業状況より）

	受給者数	受給総額
老齢年金	1,689人	954,383,900円
障害年金	73人	65,172,100円
遺族年金	30人	21,802,100円
合 計	1,792人	1,041,358,100円

お問い合わせ先 生活・環境課 TEL 55 - 4959

女性のらくらく健康教室の開催

生活が便利になり、からだを動かすことが少なくなっている一方、食生活の欧米化が進み、運動不足と食べ過ぎによって肥満や糖尿病、高血圧などの生活習慣病にかかる人が増えています。

特に女性にとつての運動は、健康の保持・増進はもちろん、骨粗しょう症の予防にもつながります。

11月からの夜間6回コースの教室を設定致しましたので、日中お勤めの方はもちろん、基本健診の結果で運動を勧められた方、日頃のストレッチや運動不足を解消したい方など、ぜひご参加下さい。

なお、「運動」といっても、無

らくらく健康教室日程表

時間：午後7時～8時30分
場所：矢島町保健センター
持参する物：内ズック、タオル

回	開催月日	内 容	講 師
1	11/15(金)	オリエンテーション 体脂肪率測定 ストレッチ体操	健康運動指導士 佐々木もと子先生
2	11/22(金)	ストレッチ体操 玄米ニギニギ体操	佐々木もと子先生
3	11/29(金)	ストレッチ体操 エアロビクス	健康運動指導士 柴田 栄宜先生
4	12/ 3(火)	ストレッチ体操 エアロビクス	柴田 栄宜先生
5	12/12(木)	らくらくエアロビクス	健康運動指導士 最上谷 智和子先生
6	12/19(木)	らくらくジャズダンス	最上谷 智和子先生

理のない内容になっておりますので、体力に自信の無い方の参加も大歓迎です。参加を希望される60歳位までの女性の方は、福祉保健課まで電話でお申込み下さい。
(TEL 55-4960)
※先着30名で締め切らせていただきます。なお、1月以降も引き続き実施する予定です。(この分については、再度広報で募集します。)

みんなの善意

◎社会福祉法人矢島町社会福祉協議会

次の皆様から社会福祉事業のため役立てて下さいとして

寄付金を寄託されました。

厚くお礼申し上げます。

○水 上、畑中芳郎様（伯母 中村ウメ氏香典返し）

○荒 沢、植田功二様（御母 堂ヨシノ氏香典返し）



募 集

矢島スキー場従業員の募集

- ▼募集人員 若干名
- ▼資 格 50歳未満でスキー場に勤務可能な方。(経験者・有資格者「バックホー等」を優先いたします)
- ▼期 間 原則として
平成14年12月16日～
平成15年3月31日まで
- ▼勤務時間 午前8時～午後5時
(ナイター勤務あり)
- ▼賃 金 役場規定による
- ▼申込み 申込みは11月11日(月)まで履歴書(専用の用紙を準備しております)・健康診断書を一通持参し、役場企画
商工観光課まで
TEL 55 - 4 9 5 3

危険物安全週間

推進標語を募集

危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を推進するため、危険物災害と危険物の貯蔵・取扱いの安全を呼びかける標語を募集します。

▼応募方法

郵便はがき又はインターネットによるものとします。
(はがきは一枚につき一点)
(インターネット応募の場合(財)全国危険物安全協会ホームページをご覧ください。)

▼応募資格

特に制限ありません

▼応募締切

平成14年12月16日(月)

▼応募先

〒105-0001
東京都港区虎ノ門2丁目
9番16号日本消防会館5階
(財)全国危険物安全協会内
危険物安全週間推進協議会
TEL 03-3597-8393
ホームページアドレス
<http://www.zenkkyo.or.jp>

募集要項は消防署、各分署にもあります。
矢島地区消防組合消防署

TEL 55 - 2 1 1 1

お知らせ

講演会開催のお知らせ

歴史講演会

▼日時 11月14日(木)
午後1時30分～

▼場 所 日新館研修室

▼講師

秋田県文化財保護協会
顧問・山田 實 氏

▼演 題

「むかし語りの魅力(鬼のフンドシはなぜ長い)」

文化講演会

▼日時 12月8日(日)

▼場 所 日新館

▼講師

直木賞受賞作家
西木 正明 氏

▼演 題

「自然と共生する
地域づくり」

両公演とも入場料は無料ですので町民多数のご聴講をお待ちしております。

▼歴史講演会・文化講演会の
問い合わせ先
矢島町日新館

TEL 56 - 2 2 0 3

寿康苑からのお知らせ

送迎バス運行の変更

11月から送迎バス運行が一部変更しております。対象地区の皆様には運行日程表を広報と一緒に配布致しますのでご確認の上ご利用ください。

▼期間

11月1日～3月31日

▼時間

午前9時～午後6時30分
(入浴は午前10時～
午後6時)

秋の民謡まつり

▼日時 11月10日(日)

▼場 所 寿康苑

▼主催

吉岡 正男 民謡一行

民謡おさらい道場

▼日時 11月23日(土)

▼場 所 寿康苑

▼主 催 本荘由利広域
民謡同好会一行

アートクレイシルバー教室

粘土なのに焼くと純銀になる不思議な素材でアクセサリーを造ってみませんか? 創り方は簡単です。不思議な粘土で形を創り、電気炉で焼

くだけです。お気軽にご参加ください。

▼日時 12月7日(土)
午後1時半～

▼場 所 寿康苑創作室

▼定員 20名

▼対 象

矢島町に在住する方

▼講 師 須田みどり先生

▼費用 千五百円

▼申込み 11月20日まで

▼問い合わせ先

寿康苑 TEL 56 - 2 9 4 0

無料登記相談の開催

▼日時 11月10日(日)

▼場 所 福祉会館

▼内 容

土地の境界に関すること、土地分筆、地目変更、建物の新築、改築登記、道路・水路の払い下げ等

▼問い合わせ先

秋田県土地家屋調査士会
本荘支部 TEL 24 - 3 1 1 0

小学校防火ポスターの展示

「第16回小学校防火ポスター展」が左記により開催されます。子供たちの火災予防に対するアイデアをぜひご覧ください。

	事業の種類	変更前	変更後
1	2及び3以外の事業	15.5/1000	17.5/1000
2	○土地の耕作若しくは開墾又は植物の栽植、栽培、採取若しくは伐採の事業その他農林の事業 ○動物の飼育又は水産動植物の採捕若しくは養殖の事業その他畜産、養蚕又は水産の事業 ○清酒の製造の事業	17.5/1000	19.5/1000
3	土木、建築その他工作物の建設、改造、保存、修理、変更、破壊若しくは解体又はその準備の事業	18.5/1000	20.5/1000

10月からの雇用保険料個人負担分が変更されてます。

雇用保険率の変更について

- ▼日時 11月9日・10日
午前9時～午後4時
- ▼場所 本荘市鶴舞会館
- ▼申込み 11月8日まで
- ▼問い合わせ先
東北税理士会本荘支部
TEL 24・4553

税理士による無料税務相談

- ▼展示場所
ジョイフルシティー本荘
- ▼展示期間
11月1日(金)～17日(日)
- ▼問い合わせ先
秋田労働局総務部
労働保険徴収室
TEL 018・883・4267

講習会等

野菜づくり講習会

町と認定農業者連絡協議会の共催で野菜づくり講習会を開催いたします。
講師には、秋田県農業試験場(野菜・花き部)主任研究員の林浩之氏を迎え、試験研究成果の普及定着状況及び当町に適した畑作・野菜等についての講習をしていただきます。
農家の方ももちろんですが、家庭菜園で自家用野菜を栽培している方、また、栽培してみようと思っている方も是非ご聴講ください。

- ▼日時 11月16日(土)
午後1時30分～
- ▼場所 日新館研修室
- ▼問い合わせ先
矢島町農林課農業畜産係
TEL 55・4956

シルバー人材センター 冬囲い講習会の開催

シルバー人材センターでは会員の技術の向上を図るために昨年からの技術講習会を開催しております。

今年秋田市の河村造園土木から職人を招き、様々な庭木の冬囲いの講習を行います。この機械に正しい冬囲いの方法を学んでみてはいかがでしょうか。

シルバー会員以外の方の参加も大歓迎ですので、参加希望の方は11月5日まで矢島町社会福祉協議会内シルバー人材センターまでご連絡ください。
TEL 55-2910

- ▼期 日 11月6日(水)
 - ▼時 間 雨天の場合7日
午前9時～午後3時
 - ▼集合場所
ふれあい公園噴水前
 - ▼受講料 無料
 - ▼準備物 ナタ
- 当日は実技形式の講習を行いますので、動きやすい服装でおいでください。

子供館よりお知らせ

今月のお楽しみ会は★11月16日(土)“お抹茶を飲みましょう”です。
和菓子でお茶を飲んだり、心得がなくても、自分でお茶を入れて飲んでみましょう。

交通事故の発生状況

(平成14年10月25日現在)

人身交通事故 **12件**

(平成14年10月)

交通死亡事故ゼロ日数

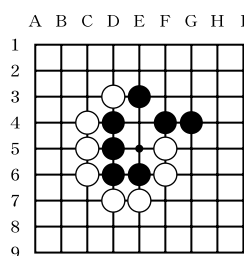
910日

9月救急月報 (矢島地区消防組合)

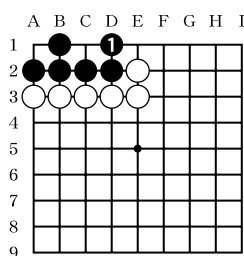
	出動件数	搬送人員
交通事故	4件	4人
一般負傷	4件	4人
急病	16件	14人
その他	2件	2人

囲碁講座

白番です。黒の4目を取る手があります。



(10月号解答)
黒1で生きます。



※正解者1名に粗品を進呈いたします。

(解答例 C-3・F-1)

(応募多数の場合は抽選)

●応募先
矢島町七日町字上山寺29
廣祐寺内

●締切は、毎月10日まで

ちよっとひと息...